

## 法制度小委員会の設置について

### 1 趣旨

下水道政策研究委員会は、長期的な下水道の方向性、近年の厳しい財政状況を踏まえた下水道財政・経営の問題、更には流域管理の視点からの課題への対応等についての検討を行うために、本年1月に再開し、審議に当たっては各課題に対応して、下水道中長期ビジョン小委員会、下水道財政・経営論小委員会及び流域管理小委員会を設置した。

その後、各小委員会では密度の高い検討が重ねられ、6月15日に開催された下水道政策研究委員会において、それぞれの小委員会における審議状況について報告が行われた。報告内容は、いずれも多岐に及んでいるが、特に法制度に関する事項については、相互に関連するものも多く、横断的かつ専門的に検討を行うことが適当と考えられることから、同日の委員会において、下水道政策研究委員会の下に、新たに法制度小委員会を設置することを決定したものである。

### 2 法制度小委員会の位置付け

別紙のとおり。

### 3 検討事項

- 1) 環境保全等の要請への積極的な対応
  - ・ 目的規定の見直し
  - ・ 環境保全等の要請に積極的に対応するための新制度の導入
  - ・ 高度処理を円滑かつ確実に推進するための流総計画制度の抜本的見直し
- 2) 国、県、市町村の適切な役割分担
  - ・ 地方の自主性・裁量性を高めるための国庫補助制度の見直し
- 3) その他
  - ・ 浸水対策の推進
  - ・ 水質事故等の緊急時における措置の充実 など
  - ・ 民間活用の一層の推進

### 4 検討スケジュール

別紙のとおり。

# 法制度小委員会の位置付け

下水道政策研究委員会

中長期ビジョン  
小委員会

経営財政論  
小委員会

流域管理  
小委員会

法制度小委員会

今回設置

中間とりまとめ

中間とりまとめ

中間とりまとめ

法令事項

法令事項

法令事項

法令事項を審議

そのほか

そのほか

そのほか

法令事項とりまとめ

## 主な審議事項

### ➤ 環境保全等の要請への積極的な対応

- 高度処理の円滑かつ確実な推進のため、排出負荷量調整システムにより流域内の関係自治体が費用を負担しあうことができるよう措置するなど、流総計画制度を抜本的に見直すべきではないか。
- 健全な水循環の確保、資源の有効利用の観点から処理水の再利用や汚泥の再生利用等について必要な規定を設けるべきではないか。
- これらの推進のために、下水道法の目的規定を改正すべきではないか。

### ➤ 国、県、市町村の適切な役割分担

- 下水道の整備が基礎的自治体の自治事務であることは尊重しつつも、東京湾流域での窒素、燐の処理のように、広域性、緊急性、重要性の高い課題に対しては、国や県がより積極的な役割を果たすべきではないか。
- 三位一体改革の趣旨を踏まえ、現行の補助制度について地方の自主性・裁量性を高める方向で見直しを行うべきではないか。

# 法制度小委員会 検討スケジュール

回	検討事項
第1回 (7月5日)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 目的規定の見直し</li><li>・ 高度処理を推進するための流総計画制度の抜本的な見直し</li><li>・ 環境保全等の要請に積極的に対応するための新制度の導入</li><li>・ 浸水対策の推進 など</li></ul>
第2回 (8月2日)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地方の自主性・裁量性を高めるための国庫補助制度の見直し</li><li>・ 水質事故等の緊急時における措置の充実</li><li>・ 民間活用の一層の推進 など</li></ul>
第3回 (9月頃)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ とりまとめ(案)の審議</li></ul>